



# 【令和6年度災害対処訓練】

令和6年11月30日

自衛隊札幌病院（病院長：川口陸将）は、令和6年11月30日（土）道央地域（札幌地区）における大規模地震（直下型地震）を想定した令和6年度災害対処訓練を実施した。統裁官（病院長）は訓練の開始に当たり、「本訓練では、現実的にできること・できないことを検証せよ」と訓示した。

前段訓練は7時30分に札幌地区において、月寒断層を震源とする最大震度7の地震発生の状況付与から開始され病院は直ちに第3種非常勤務態勢に移行した。訓練では実際に商用電源を遮断して、非常用電源に切り替え、電力に制限を受けるなか、部隊当直司令は逐次、登庁職員にアクションカードを交付して、従来残留営内者に付与していた業務を個別に指示するとともに、各部等は職員の被害状況及び病院の建屋・インフラ・医療器材等の異状の有無を確認し、診療存続の可否を評価した。特に前段訓練では、営内者の残留基準廃止（試行）に伴う、初動態勢構築要領の修正検証を主眼に現状の問題点について教訓を得ることができた。

後段訓練では災害翌日の場面を想定し、病院への大量傷者受入れ要領について演練して、札幌市災害時基幹病院としての役割を再確認した。この際、北海道DMAT 4コチームと共同して大量傷者チームのトリアージ要領及び院内での対応困難な患者の転院搬送調整手順を確認するとともに、終了後のホットウォッシュアップを実施し、地域医療への貢献要領について一案を得た。

また、北部方面総監（末吉陸将）の訓練視察を受け、発災直後における札幌病院の活動状況についてご指導をいただいた。本訓練において事業継続計画の実効性向上のための継続的な取り組み、初動態勢の早期確立及び関係機関との連携の重要性を再認識し訓練を終了した。



当直による発災後の初動対応



病院救護班の派遣準備



戴帽の儀（女性自衛官）



DMATとの協同連携による傷病者対応



大量傷者の受入（1Fエントランス）



北部方面総監視察（指揮所）